

薬生薬審発 0620 第 1 号
令和 4 年 6 月 20 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
（ 公 印 省 略 ）

希少疾病用医薬品の指定取消し及び指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき、下記 1. について希少疾病用医薬品として指定したので、通知する。

記

1. 指定

- (1) 指 定 番 号：(R 4 薬) 第 5 4 4 号
医 薬 品 の 名 称：ペミガチニブ
予 定 さ れ る 効 能 又 は 効 果：FGFR1 融合遺伝子陽性の骨髄性又はリンパ性腫瘍
氏 名 又 は 名 称：インサイト・バイオサイエンシズ・ジャパン合同
会 社
- (2) 指 定 番 号：(R 4 薬) 第 5 4 5 号
医 薬 品 の 名 称：アザシチジン
予 定 さ れ る 効 能 又 は 効 果：急性骨髄性白血病における寛解導入療法後の維持
療 法
氏 名 又 は 名 称：ブリストル・マイヤーズスクイブ株式会社
- (3) 指 定 番 号：(R 4 薬) 第 5 4 6 号
医 薬 品 の 名 称：TAK-611
予 定 さ れ る 効 能 又 は 効 果：異染性白質ジストロフィー
氏 名 又 は 名 称：武田薬品工業株式会社